

令和 3 年度第 19 回庁議提案 審議・報告・その他
 提 出 日：令和 4 年 1 月 13 日
 担当部・課：財務部行政経営課〔内線 5 2 1 2〕

① 件 名																	
スポーツに関する事務の執行について																	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																	
<p>【背景】 本市では、平成 30 年 4 月 1 日に「スポーツ交流推進室」を設置して以降、翌年度には、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの各種事業の推進に向けて、組織名称を「東京オリンピック・パラリンピック推進室」に変更し、教育委員会と役割を分担して地域のスポーツ交流の推進を図ってきた。 全国の自治体においても、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを活かしたまちづくりが展開されている。</p> <p>【目的】 スポーツに関する事務の執行について、市長部局において組織体制を一元化することで、まちづくりの観点から効果的な施策の展開を図るもの。</p>																	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																	
<p>【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】 第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第 6 節 生涯にわたるスポーツ活動の推進</p>																	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																	
<p>令和 3 年 5 月～令和 3 年 10 月 令和 4 年度組織改編を検討する中で事務移管について関係部と協議・調整 12 月 市議会第 4 回定例会にて石巻市組織条例の一部改正について議決 スポーツに関する事務の執行について教育委員会への意見聴取</p>																	
⑤ 主な内容																	
<p>「石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」を制定し、体育施設の総括や社会体育施策の企画立案等のスポーツに関する事務（学校における体育に関することを除く。）の職務権限について、教育委員会から市長部局に移管する。</p> <p>【参考】市長管理となる体育施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>施 設 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁地区</td> <td>総合体育館、蛇田中央公園グラウンド、万石浦公園グラウンド、曾波神公園グラウンド、総合運動公園（石巻市民球場、石巻フットボール場、ふれあいグラウンド、フットサルコート、フットボールフィールド、テニスコート、石巻トレーニングセンター、多目的フィールド）、市営運動場（石巻野球場、稲井テニスコート、山下屋内運動場）、湊地区コミュニティ広場</td> </tr> <tr> <td>河北地区</td> <td>追波川河川運動公園（野球場、陸上競技場、庭球場、ゲートボール場）、市営運動場（飯野体育研修センター）</td> </tr> <tr> <td>雄勝地区</td> <td>雄勝体育施設（雄勝体育館、雄勝多目的運動広場、雄勝艇庫）</td> </tr> <tr> <td>河南地区</td> <td>河南中央公園野球場、押切沼公園多目的広場、河南体育センター、河南室内プール、かなんパークゴルフ場、河南水辺の楽校公園</td> </tr> <tr> <td>桃生地区</td> <td>桃生勤労青少年ホーム、桃生農業者トレーニングセンター、桃生植立山公園、桃生スポーツ施設（野球場、野外活動センター、テニスコート、多目的グラウンド、相撲場）、桃生武道館</td> </tr> <tr> <td>北上地区</td> <td>にっこりサンパーク（野球場、トイレ休憩室、クラブハウス、テニスコート）</td> </tr> <tr> <td>牡鹿地区</td> <td>牡鹿清崎運動公園（野球場、テニスコート）、網地島テニスコート、牡鹿交流センター</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	施 設 名	本庁地区	総合体育館、蛇田中央公園グラウンド、万石浦公園グラウンド、曾波神公園グラウンド、総合運動公園（石巻市民球場、石巻フットボール場、ふれあいグラウンド、フットサルコート、フットボールフィールド、テニスコート、石巻トレーニングセンター、多目的フィールド）、市営運動場（石巻野球場、稲井テニスコート、山下屋内運動場）、湊地区コミュニティ広場	河北地区	追波川河川運動公園（野球場、陸上競技場、庭球場、ゲートボール場）、市営運動場（飯野体育研修センター）	雄勝地区	雄勝体育施設（雄勝体育館、雄勝多目的運動広場、雄勝艇庫）	河南地区	河南中央公園野球場、押切沼公園多目的広場、河南体育センター、河南室内プール、かなんパークゴルフ場、河南水辺の楽校公園	桃生地区	桃生勤労青少年ホーム、桃生農業者トレーニングセンター、桃生植立山公園、桃生スポーツ施設（野球場、野外活動センター、テニスコート、多目的グラウンド、相撲場）、桃生武道館	北上地区	にっこりサンパーク（野球場、トイレ休憩室、クラブハウス、テニスコート）	牡鹿地区	牡鹿清崎運動公園（野球場、テニスコート）、網地島テニスコート、牡鹿交流センター
地区名	施 設 名																
本庁地区	総合体育館、蛇田中央公園グラウンド、万石浦公園グラウンド、曾波神公園グラウンド、総合運動公園（石巻市民球場、石巻フットボール場、ふれあいグラウンド、フットサルコート、フットボールフィールド、テニスコート、石巻トレーニングセンター、多目的フィールド）、市営運動場（石巻野球場、稲井テニスコート、山下屋内運動場）、湊地区コミュニティ広場																
河北地区	追波川河川運動公園（野球場、陸上競技場、庭球場、ゲートボール場）、市営運動場（飯野体育研修センター）																
雄勝地区	雄勝体育施設（雄勝体育館、雄勝多目的運動広場、雄勝艇庫）																
河南地区	河南中央公園野球場、押切沼公園多目的広場、河南体育センター、河南室内プール、かなんパークゴルフ場、河南水辺の楽校公園																
桃生地区	桃生勤労青少年ホーム、桃生農業者トレーニングセンター、桃生植立山公園、桃生スポーツ施設（野球場、野外活動センター、テニスコート、多目的グラウンド、相撲場）、桃生武道館																
北上地区	にっこりサンパーク（野球場、トイレ休憩室、クラブハウス、テニスコート）																
牡鹿地区	牡鹿清崎運動公園（野球場、テニスコート）、網地島テニスコート、牡鹿交流センター																

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 スポーツを地域振興の施策として活用することが容易となり、交流人口拡大等の地方創生の推進が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>県内の実施状況は以下のとおり。 宮城県：令和3年4月1日施行 美里町：平成25年4月1日施行 仙台市：平成22年4月1日施行</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和4年2月 市議会第1回定例会に教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について 提案 3月 組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：令和4年4月1日）</p>
⑨ その他